

市民環境常任委員会、教育福祉常任委員会連合審査会会議記録（概要）

平成23年 6月29日（水）

開 会 午前9時

【議事】

請願第4号 所沢の子ども達が安心して暮らせるように放射性物質の線量低減対策を求める請願

署名が1,478名追加された旨報告された。

【参考人意見】

高橋参考人

今回の「所沢の子ども達が安心して暮らせるように放射性物質の線量低減を求める請願」を提出した高橋真帆でございます。中学生の息子と小学校5年生と1年生の娘が2人がおります。委員会審査に参考人として発言の機会を与您いただきありがとうございます。

まず、資料を配付させていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

末吉委員長

参考人からの申出のとおり、資料を配布してよろしいか。（委員了承）

高橋参考人

今回の請願は、所沢で子育てをしているお母さんたち、放射能の被曝に対して心配をしているお母さんたちで提出をさせていただきました。最初はメーリングリストを通じて様々な情報交換を行ってきました。また、自分たちの子どもの通う学校や保育園、教育委員会などに被曝を

低減することに関して相談をしたり、個別に活動を行なってきましたが、今回は、所沢市に行政として更なる対策を実施していただきたいと思い請願書を提出いたしました。

4枚の資料を配付させていただきましたが、最初に請願のタイトルのついているものが今回説明させていただく内容をまとめたもので参考にしてください。

なぜ、私たちが、時には神経質と言われるまでに放射能について心配しているかをまず、最初にお話させていただきます。今、子どもを抱えるお母さんたちは毎日の生活の中でいろいろな心配事を抱えています。例えば、洗濯物を外に干しても大丈夫なのか、飲み水はミネラルウォーターにしなければならないのか、学校のプールに子どもを入れても良いのか、米の研ぎ水は水道水でも大丈夫なのか。なぜ、このような心配しなければならないかということ、子どもに被曝をさせたくない、可能な限り被曝はゼロにしたいという思いからです。なぜ子どもの被曝をゼロにしなければいけないのかということについてですが、低線量被曝の心配をしているからです。

低線量被曝というのは、直ちに健康に影響は出ないと言われていますが、もしかすると5年後、10年後に健康被害が出るかもしれない値です。この低線量被曝に関しては、何ミリシーベルトまで被曝をしても大丈夫という閾値が一般的には無いと言われております。多くの原子力、

放射能に関する機関でも閾値が無いということでは見解が一致しているところだと思います。日本の法律上、一般の人の年間線量限度は1ミリシーベルトになっていますが、これは、年間1ミリシーベルトまで被曝をしても大丈夫という意味ではないと私たちは認識をしています。閾値がないということは、宝くじが引き合いに出されますが、1枚買っただけでも当たる人もあれば、たくさん買っても当たらない人がいます。被曝も少ない線量でも被害が出るかもしれないということなのです。こうした状況を考えると子どもにはできるだけ放射線の被曝をさせないことがリスク回避の唯一の方法ではないかと思っています。

低線量被曝の心配の2番目として、被曝の影響についてあまりにも分からないことが多いということです。1ミリシーベルトという基準は、国際放射線防護委員会が1990年に出した勧告ですが、これは広島、長崎の原爆の影響を基に得られたものだと聞いています。ただし、この国際放射線防護委員会が出した、これくらい被曝したら、これくらいのがんの発症率になるといった基準よりも、さらに深刻な状況が世界各国の調査で分かってきているそうです。例えば、チェルノブイリ原発事故後のスウェーデンの疫学調査、ドイツの原子力発電所の周囲で子どもの小児白血病の発症率の調査では、1ミリシーベルトにはとても届かない極わずかの被曝の値であっても子どもに何らかの健康的影響が出ているのではないかという調査結果が出されています。国際放射線防護委員

会の基準について述べさせていただきましたが、別の化学者の団体である放射線リスク欧州委員会からは、低線量被曝へ影響は過小評価であるとの見解が出されています。それに加えて、子どもが受ける影響について、大人に比べて男子は5倍、女子は10倍近いと分かっており、それ以外の詳しいことは本当に分かっていないということが現状だと思います。こういう分からないことが多い中では、可能な限り予防策を優先させていっていただきたいと思っております。

3番目は、放射能の影響は世代を超えて引き継がれるということです。被曝すると遺伝子に傷がつきそれが代々引き継がれていくと言われていています。チェルノブイリの場合では早産や低体重児の出産、異常分娩などが報告されているそうです。放射能の影響で単に健康被害が出るばかりでなく、子どもを儲ける可能性のある人たちに次世代への不安という遺産を残したくないと思っています。

このような理由から、感受性の強い子どもに関しては、少しでもリスクを減らす、可能な限り被曝をゼロにすることを目指したいと思っています。がんの発症率などの数字が出てきますが、自分たちの子どもたちにとっては被害が出るか出ないかのゼロか100ではないかと思っています。3月15日は埼玉県でも毎時1.22マイクロシーベルトという高い数値を示しました。このことを後から知ったお母さんたちが多いのですが、3月15日にはどのように過ごしていたらう、子ども

を外に連れて行かなかったらどうか、公園で長い時間遊ばせなかったらどうかと、3月15日を思い出して心配している方がとても多くいます。この日1日だけでも子どもにとってはかなりの被曝量になったと思います。この時の被曝を相殺するためにも、今後は可能な限り子どもたちの被曝をゼロに近づけたいと思っています。放射能は、目にも見えない、臭いもしないため、安全だろうということではなく、危険だろうという認識で私たちは行動していきたいと思っています。後に、危険かも知れないと思っていたものが、安全であったと証明されればそれはそれで喜ばしいことだと思います。危険かも知れないと思っているだけでは不安が増すばかりですので、見えない放射能を見えるようにするために、ぜひ市内のいろいろな箇所で放射線の値を測定してほしいと思っています。

埼玉県にも所沢市にも確実に放射線が飛来しているという資料を、3枚お配りしました。1つは、降下物の測定結果で、3月19日から6月15日まででどれだけ放射性物質を含む塵や雨が埼玉県に降下してきたかの積算データで、確実にこれだけのヨウ素、セシウム、もしかすると他の放射性物質が、確実に埼玉県に到達していると言えらと思います。それから、もう1つは地図のものですが、福島第一原子力発電所から漏れた放射能の広がり、放射性物質は一様に広がるのではなく、その時の風向きや雨などにより、まだらに、ホットスポットというものを遠くに形成しながらも汚染が進んでいくことが良く分かります。

この地図を見ますと所沢市は着色されていませんが、色の付いているところは放射線管理区域と同じ値で、管理しなければならないというところですので、そこまで値が高いわけではありませんが、確実に放射性物質が飛来してきていると言えると思います。

最後のものは、棒グラフのようになっています。一番左の線を見ていただきたいのですが、関東近辺でどれだけセシウムとストロンチウムが降下してきたかをグラフにしてあります。これを見ますと埼玉県は、栃木県や群馬県よりもかなり上位に位置しています。こうした実情を踏まえていただきまして、ぜひ早急な測定を行なっていただきたいと思っております。

具体的な依頼内容ですが、所沢市でも10箇所の線量の測定、5校でプールの水の測定をしていただき、ありがとうございました。周辺の市と比べて大差ない測定結果でしたので安心をしています。プールの水もヨウ素、セシウムも検出されずにほっとしております。しかし、10箇所でのみの測定では保護者として少し安心できないというのが本当の気持ちです。プールの水の測定も表面の水の計測だけでは、仮に、放射性物質が下の方に溜まっていたらどのような結果が出るのだろうかとし疑問が残ります。福島第一原発の事故は収束していないという実情を踏まえて、今後も継続的な測定をしていただきたいと思っています。今回の測定を足がかりとして、より細かな測定、対策を行なっていただき

たいと思います。

私たちの請願は、子どもたちの被曝を可能な限り少なくするための計測をするだけでなく、対策をとっていきたいというものです。そのために具体的に4つのお願いをさせていただきます。

1つは、子どもの活動場所の線量測定ということで、ホットスポットの存在でも分かるように、数メートル違うだけで汚染の度合いが異なる場合があります。保護者が一番知りたいのは、自分の子どもの通う保育園や学校の数値です。毎日通う所が安全なのかどうかということで、皆さんも測定器をお持ちだとしたら自分の家や、ベランダを測ってみたい、確認してみたいと思いがあると思いますが、これは、子どもの学校や保育園に関しても同じです。校長先生や教育委員会に保護者が独自に測定をしたいとお願いをしてきましたが、数字が一人歩きしてしまう恐れもあることから止めてほしいとの返事をいただきました。確かに全体の状況を比較するためにも全市で同じ条件で測定をすることは確かに必要だと感じております。私たちもいろいろな簡易線量計で測定を行ないましたが、機種により数値にバラツキがあったり、条件の違いによって計測値が不安定であったりしました。客観的データを得るためにも所沢市として、全ての小、中学校、保育園、幼稚園、学童保育など子どもの過ごす所の測定を行なっていただきたいと思えます。それに加えて、1施設につき1箇所の測定ではなく、子どもの活動状況に合わせて細か

く測定をしていただきたいと思っています。

ミニホットスポットと言われるところがありますが、例えば同じ学校の敷地の中でも、藪だと排水溝、芝生、植え込み、雨どいの下、吹き溜まりなどで線量が高く計測されることが分かっています。5月26日に並木の集合住宅で測定をした方がいまして、雨どいの下で毎時1.2マイクロシーベルトが計測され、周囲に比べて10倍程度の数値が出ました。ただし、この数値が出た所は、限られたエリアでしたので土を取り除き子どもが触らないようにするだけで、子どもの危険は少なくなります。もう一つの例は、越谷の学校で測定した例ですが、校庭の平均が0.2マイクロシーベルトでしたが、落ち葉の固まった所が0.73マイクロシーベルト、土の山では、1.09マイクロシーベルトという数値が出たとのことでした。この時には、その場で教頭先生に確認をしてもらい、土の山や落ち葉の固まりに子どもを近づけないような措置をとったそうです。個々の施設で細かく測定をすることを行政側にお願いするのはかなり難しいとも思っていますが、学校の施設管理者が測定器を持ち、日々の活動の目安とするために測定をするのであれば可能ではないかと考えています。市内全校を測定するには精度の高い測定器を使うことが大切ではありますが、例えば、今日、学校のこの辺りで作業をするから、数値を測ってみようというような場合には、簡易式の測定器で十分対応可能だと思います。高価な測定器は60万円ほどする物があり



ますが、簡易式測定器は3万円から6万円くらいで購入できる物もあります。理想的には各施設に1台ずつ配布していただき、好きな時に測定できるのが理想ですが、複数の施設で共有する、市で貸し出しをするなどの方法で日常的な計測が可能になると思います。さいたま市では、6月21日に20地点で空間線量の測定を行ないました。測定機器の準備が整い次第、全ての保育園、学校、公共施設で測定を実施するそうです。また、測定機器が納入され次第、保育園、学校の施設管理者へ測定器を貸し出す予定で、それにより、学校の先生方が細かく測定するとか、保育園の園長先生が中心となり子どもが遊ぶ砂場や遊具の周りを細かく規則することが可能になると聞いています。このような形での線量測定もぜひ検討いただきたいと思います。

3番目になりますが、空間線量調査とは別に土壌の調査も必要だと考えています。背の低い子どもは地上に積もった放射性物質を埃や塵と一緒に巻き上がった時に吸い込んでしまう可能性が高いと思います。体の中に吸い込むことは内部被曝になりますので、外から放射線を受けるのとは比較にならないほどの影響が出ると言われています。所沢市の測定を行なった業者に話を聞いたところ、埃や塵などの影響を調べるのであれば、土壌の成分分析が必要になるとの意見をいただきました。現在までのところ、県で測定、公表されているデータは、ヨウ素、セシウムのように僅かな放射性物質に関してのみですが、他の物質が所沢市に存在

するのかどうか分かりません。プルトニウムのように極少量の線量しか出さなくても、体に取り込むと害のある放射性物質もありますので、そういう核種の実態を把握することが必要だと感じています。土壌のサンプルとして、北野公園市民プールはとても有効だと思います。プールの水は事故前から張られ、汚泥もそのままだと聞いています。放射性物質が風に流され飛んできて、プールの水の上に落ち、その後、沈殿していくと考えられることから、汚泥の調査を行なうことによりどの程度所沢市に放射性物質が飛んできたのか、どのような種類の物質が飛んできたのを知ることができると思いますので、ぜひプールの汚泥の調査をお願いいたします。

4番目に除染についてです。保育園などで、保護者の有志が園内の掃除を行ない除染したいと申し入れているところもありますが、現在まで許可が出ていません。所沢市程度の汚染であれば、草を刈ったり、コンクリートの部分を丁寧に掃除したり、室内は拭き掃除を行なうなど比較的簡単な方法で数値を下げることはできないかと考えています。私たちも実際にアスファルトの道路の脇で実験をしてみました。掃除前は0.20マイクロシーベルト、水、デッキブラシ、石鹸で掃除をしたところ半分の0.09マイクロシーベルト程度になりました。資料の一番下のグラフですが、千葉県柏市の私立の幼稚園で、園庭の土の入れ替えなどにより除染を行なった結果です。これを見ますと値が3分

の1もしくはそれ以上に線量が下がっていることが分かると思います。今、梅雨ですので、雨とともに汚染物質が土の中に染み込んでいってしまうのではないかと考えております。また、コンクリートやアスファルトなどは時間が経つにつれて放射性物質がこびりついてしまうのではないかと心配をしています。一刻も早く除染の対策を行なっていただき、将来に渡っての汚染を少なくするようにつなげていただきたいと思います。

埼玉県内の他の市でも急ピッチでこの問題に対して対応が進んでいます。熊谷市、行田市、さいたま市など20箇所近い自治体で市内の全小、中学校や保育園の測定をする自治体も増えており、それも単発の測定ではなく、1週間に1回の測定を行なうなど定期的な測定を実施しているところも多くありますので、ぜひ所沢市でも請願内容の実施で子どもたちのための安全な空間を確保していただきたいと思います。

最後に、上尾市議会での秋山かほる議員の一般質問での発言が印象に残りましたので紹介させていただきます。「上尾市から一人の白血病も出さないように、上尾市のお母さんたちが涙を流さないように、今ここにいる議員の皆さん、市長、行政の皆さん、教育長、皆が力を合わせれば上尾市の子どもたちを救うことができます。皆が力を合わせれば、努力をすれば、実施することができます。」と秋山議員は発言なさいました。所沢市からもぜひ一人の白血病を出さないよう、一人もお母さんが

涙を流さないよう、行政と市民が手を取り合って皆で進める道が開けていくことを望んでいます。

ありがとうございました。

【 質 疑 】

村上委員

測定線量が高いという基準をどこに置きたいと考えますか。

高橋参考人

個人としては、事故が起こる前の埼玉県の間接放射線量の平均値は、長い間0.035マイクロシーベルトだったので、その値に近づけるようにしていきたいと思っておりますが、現実問題としては年間1ミリシーベルトに近づけていくことが必要だと思っております。ただ、1ミリシーベルトを超えない場合でも、除染などを行なうことによって低くできる可能性があれば除染を行なっていきたいと思っております。

村上委員

年間1ミリシーベルトに換算した計算方法を教えてください。

高橋参考人

文部科学省が福島県の小中学校に20ミリシーベルトという値を出した時に、毎時3.8マイクロシーベルトと出ていたかと思いますが、8時間屋外で過ごして16時間屋内で過ごした場合にその値になるといことで、20ミリシーベルトをそのまま1ミリシーベルトにすると大体平均0.19マイクロシーベルトになるかと思っております。ただ、

この値は汚染食品を食べるなどした内部被曝や、外部被曝すべて含めて1ミリシーベルトということなので、可能な限り低い値をめざした方が良いと思っています。

脇委員

数値が高いという基準について、他の自治体の扱いを伺います。

高橋参考人

他の自治体では、年間の累積にして1ミリシーベルト以下というように計算を出しているところがほとんどだと思いますが、川口市や越谷市で独自の基準を出したりしております。川口市が、今までの自然の放射線の値と、今回の事故で発生した被曝の値を足して1.64ミリシーベルトと出していると思います。

脇委員

川口市は年間で1.64ミリシーベルトを基準の数値として扱っているという理解でよいですか。

高橋参考人

そのとおりです。

荒川委員

本市は業者に委託していますが、独自に準備をして市民や施設も調査できるようにということで、市が購入して継続的に測定できるようにしてほしいという意味でよいですか。

高橋参考人

市で計器を購入し、継続的に計測した方が良いと思います。今後も福島  
島の動向がどうなるかわからず、放射能汚染は今後長く続くと思います  
ので、継続的に測定していただきたいと思います。個人的に学校を計測  
したいとか、市が測定できないのであれば学校を計らせていただきたい  
ということに関しても現在許可が下りない状態なので、そういうところ  
を打開するためにも、もし数値一人歩きというところがネックなのであ  
れば、市で一斉に測定していただくべきだと思っております。

脇委員

請願された皆様の希望として、限りなく数値を0に近づけたいという  
意味では、市として年間1ミリシーベルトよりも厳しい基準を設定して  
ほしいという思いはありますか。

高橋参考人

数値に関しては、いくつを設定したら子どもが安全なのかわかりませ  
ん。原発事故が起こる前から法律で1ミリシーベルトと決められていま  
した。大人と子どもの差はあるかと思いますが、少なくともその部分は  
守るべきではないかと思えます。1ミリシーベルトとは、事故前に自然  
に得る放射線のほかに1ミリシーベルトということなので、事故によっ  
て増えてしまった外部からの放射被曝、汚染されたものを食べたり、空  
気やほこりや塵として吸ったりしたものを1ミリシーベルトに抑える

という基準なので、今のままの数値ですと食べ物も心配ですし、暫定基準値が高いので、暫定基準値のままで食べ物を食べていると、それだけで4ミリシーベルトになってしまうのではないかという報告もあるくらいなので、今市ができることは測定して高いと思われるところは可能な限り対応していただくことだろうと思っております。

赤川委員

請願の趣旨で、教育系のすべての施設で線量低減対策ということになっていますが、測定する中でホットスポットということで数値が出てきたりするかと思いますが、プールや学校の土壌の場合に、基準値に近づけるために、具体的な除染の対策はありますか。

高橋参考人

プールは、水であれば水を入れ替えるということで対応できるかと考えます。プールサイドはコンクリートの面なので、ブラシなどで定期的に掃除をするか、高圧洗浄機で洗浄することが可能かと考えます。校庭の土もまんべんなく汚染されているとは考えにくいので、特に数値の高いところだけ、子どもが触らないようにしておいたり、学校内の汚染マップのようなものを作って子どもに近づけないようにさせておくという対策は取れるかと思えます。土を除去した場合も、それをどこに持っていくのか国で決まっていますが、少なくとも危険なところに近づかないように子どもを指導していくことはできるのかと思っております。

【参考人への質疑終結】

(参考人退席)

- 荒川委員 本市は空間線量とプールの水の測定を行ない、公表している。プールの水は市が検体を採って専門家に分析してもらっているのかと思うが、プールのどの高さの水を採ったのか。
- 江田学校教育  
部次長 指導主事が赴き、プールの中央部分約50センチのところから水を採取しました。
- 荒川委員 セシウムは重く、底に沈むので、どこを採取するかによって検出されるかに違いが出てくると聞いたが、今後改善の余地はないのか。
- 江田次長 県の基準値もあるので、今後参考にしていけたらと思っております。
- 平塚学校教育  
部長 プールは濾過器で循環しておりますので、水は動いており、洗浄のときに排水と給水を繰り返しておりますので、よどみとどまった状態にはなっておりません。
- 平井議員 測定は定期的に行なわないと意味がないと考えるが、今後どのように



行なうのか伺いたい。

江田次長

最初は教育委員会で計測しましたが、今後は全庁的なレベルで考えていきたいと思います。

平井議員

全庁的にというのは、測定器を市で購入して専門家も入れて調査をするというところまで踏み込んだ調査をするということか。

大澤環境対策  
課長

学校のプールについては、5校の測定を再度7月中に実施する予定で、北野公園市民プールについては今後3回実施する予定です。空間線量については、市内10地点を定点測定という形で2週間に1回実施する予定です。空間放射線量は、当面器械の入手ができるまで、委託で実施したいと考えています。

平井委員

これからもずっとこの問題はついてまわると思うが、市として専門家もつけ、器械も購入して行かないと解決しないと思うが、そこまで踏み込んで行なうことを考えているか伺いたい。

佐藤教育長

今後は市全体として空間放射線量や学校、公共施設のプールの線量を測っていこうというものであり、計器を購入することについては今後検

討していくことになると思います。

小林委員 北野公園市民プールを今後3回測定するとのことであるが、たまって  
いる汚泥も測定するのか。

大澤課長 現在は予定しておりません。

小林委員 セシウムは重いので沈むということからも、計測する必要があるのでは  
ないか。また、県の基準値を伺いたい。

中村保健給食 担当参事 プール水は、水道水を利用するということで、水道水の基準値を使っ  
ています。

脇委員 参考人の説明では、土壌のサンプリング調査のことが述べられている  
が、本市は土壌についてはどのような現状なのか伺いたい。

大澤課長 前回、空間放射線量を高さ5センチ、50センチ、1メートルで測定  
しております。高さ5センチを測定した理由は、土壌からの影響の面か  
らです。特段に高いというデータはございませんので、土壌のサンプリ  
ング調査は現在実施する予定はありません。

村上委員

現在も新たな放射能が降り注いでいるのか。

大澤課長

埼玉県の実験モニタリングポストのデータを見ても、ほとんど変わっていないということと、事故前のデータの範囲内という状況から、放射能が届いているかははっきりしません。

村上委員

参考人の方が、0.2マイクロシーベルトだったところを掃除したら0.09ミリシーベルトに軽減されたとのことだった。軽減した分はどこにいったのか。

大澤課長

除染すれば数値は下がります。

村上委員

例えば、プールサイドが0.1ミリシーベルトであり、それを高圧洗浄機で洗い、0.01ミリシーベルトになったとする。洗い流した放射性物質はどこにいったのか。

大澤課長

プールサイドに放射性物質があったとして、空間放射線量を測ったら、0.1だった場合、放射性物質を洗い流せば数値は下がりますが、洗い流せなければ下がらないと思います。洗い流したものは水

と一緒に下水等に排水されていくことになります。

村上委員 常に放射性物質は動き回っているということになるので、定点で図ることの意味はどこにあるのか。

大澤課長 定点観測を行なうことによって、事故前から行なっていれば事故前と比較できます。万が一事故があった時の変化を捉えるのは、同じ場所で測定しないとわからず、場所を変えてしまうと数値が高くなった原因がわからないので、そういった意味では定点での測定によって把握しておく必要があると思います。

村上委員 定点で計測していないと、基準がばらばらになり、定点で測ることによって市全体の被曝量を推測できるということでしょうか。

大澤課長 そのとおりです。

脇委員 どのような放射性物質が存在するかは、土壌のサンプリング調査を行なうことでわかり、地上から5センチのところの放射線量の測定では個別の物質はわからないということでしょうか。

大澤課長

セシウム等がどのくらい放射能があるかは土壌のサンプリング調査をしないとわからず、空間放射線量ではわかりません。

荒川委員

本市の下水汚泥について、汚泥はサンプリングするのか、汚泥の上の空間線量を測るのか。

大澤課長

下水の汚泥については測定するという話はわかりませんが、一般的には土や汚泥についてはサンプリングします。それにより国が暫定基準を出しているので、基準がある場合どのような方法でサンプリングするかが大体決まっています。そういったものに基づいて行なった方法によって評価するというのが基本ですので、サンプリングするということになると思います。

荒川委員

土壌の測定は難しいと聞くが、土壌と空間線量は、測定器は違うのか。

大澤課長

測定器は違います。今回使用した機器は、シンチレーションサーベイメータというものですが、土壌などはサンプルを持って行って実験室のような中で計測するような形です。簡易なものでの測定ではないはずで

荒川委員

放射線量がどれくらい蓄積されているかは土壌を調べないとわからないと思う。土壌をなぜ計測しないのか。

中村環境クリ  
ーン部長

土壌と空間放射線量の違いですが、土壌には放射性物質があります。それによって放射線が出て地上において空間放射線量という形で計測されます。本市では地上5センチのところを線量を測り、比較的低い値ということなので、土壌の中の放射性物質においても当然高くはないだろうという推測ができていてということでも測らなくてもよいということです。ただし、下水道汚泥といったものは、いろいろなところから集まり凝縮されるので、かなり高い数値が出るだろうということで、国も8,000ベクレルという一つの基準を出しているということだと思います。プールにセシウムが沈殿しているという話ですが、1日中動かなければ沈殿していくので底の部分の測るのがよいという考えもありますが、プールの水を循環させていますので、中心で測れば平均値が取れるということです。市民プールについては、プールを測る意味合いは、使用するとき子どもが安全な状態かどうかということで調べるのが大きな目的なので、使用する状態のときに測って数値が安全であれば使うということやっていきたいと考えます。

赤川委員

保育園や幼稚園の保護者から、土壌を測ってほしいとか、何らかの対

策をという声が上がっているか、それに対してどのように対応しているのか伺いたい。

市川保育課長 保育園は、保護者から市や県で測定を開始するという報道がされる前に、測定してほしいという声があいいくつかありました。市で10箇所の計測をし、今後定期的に計測をするということになっているので、全園では計測しませんが、計測地点での計測を持ってすべての園の値が推測されると考えています。

江田次長 空間線量に関しても、プールの水に関しても、保護者から心配であるという連絡はかなりきています。その後測定した後も、多くのところを測定してほしいという意見がありました。

赤川委員 子どもをプールに入れないという親はいるのか。

江田学次長 保護者の中には、心配だからということで連絡が入っている例もあります。

赤川委員 今後、状況によっては測定のを場所を増やす考えはあるのか。

江田次長 今後も北野公園市民プールと同様に学校のプールも調べていく予定  
はございます。

平井委員 雨が降ると状況が変わるが、プールの水の基準値が水道水と同じであ  
れば、今後子どもたちがプールに入るときに水を入れ替えるのか。

中村参事 今回検査をしてみて、検査できないような値でした。分析するに当た  
って、水を入れてから天気がどうだったかを調べ、雨が降ったところが  
どうだったかというところを経過観測していました。その結果、どこに  
も出なかったということでした。

村上委員 原発事故が起こる前の埼玉県のデータは0.031マイクロシーベル  
トから0.060マイクロシーベルトであるが、年間換算にするとどれ  
くらいの数字になるのか。

大澤課長 本市が6月9日に測定したデータで、毎時0.05マイクロシーベル  
トから0.12マイクロシーベルトを年間換算すると0.28ミリシー  
ベルトから0.61ミリシーベルトになることから、一定していれば0.  
05マイクロシーベルトですと0.28ミリシーベルトという推定はで  
きます。



**【質疑終結】**

**【意見・採決の保留】**

休 憩 （午前10時08分）

再 開 （午前10時19分）

**【訂正発言の申し出】**

江田学校教育  
部次長

先程、プールでの測定の深さは50センチメートルと答弁をしましたが、学校衛生環境マニュアルでは表面下20センチメートルで測定することとしており、マニュアルに従って測定しました。訂正をお願いいたします。

なお、プールの水は常時循環させておりますので、同じ程度の差になっているものと思われま

**【議事】**

**請願第5号「放射能汚染による内部被曝から子ども達を守るために安全な給食の提供を求める請願」**

末吉委員長

これより、請願第5号の審査を始めますが、参考人の浅田様より意見の陳述にあたり、資料を利用して説明したいとの申し出がありました。が、委員と傍聴者に配布してよろしいでしょうか。（委員了承）

署名が1,565名追加された旨報告された。

**【参考人意見】**

浅田参考人

今回の請願にあたり、参考人として説明の機会を与えていただきましてありがとうございます。

請願に至った経緯ですが、去る、3月11日に発生し、未曾有の被害

をもたらした東日本大震災により、福島第1原子力発電所の事故が始まりました。110日目の今日も、なお、事故は現在も進行形です。一連の爆発、ベント、汚染水など、これまで私たちが想像をしたことのない、大量の放射性物質によって、大気、水、土壌、食べ物が汚染されています。今や100京ベクレルで、広島原爆500個分以上という想像すら困難な、とてつもない量ですが、恐ろしいことに、私たち人間には全く関知することができません。

しかし、確かな現実です。ここ、所沢市においても、5月13日に採取された茶葉の中から、1キロあたり342ベクレルのヨウ素が検出されています。原発から放出された放射性物質は、県境を越えて、日本中、いや、国境させも軽々と乗り越えて世界中に広がっています。もはや地球上にこの汚染から逃れられる場所はありません。3月11日を境に、私たちの世界は、そんな場所が変わってしまい、それでも私たちは、ここで生きていくしかないのです。親としても、覚悟を決めなければなりません。所沢市平和都市宣言にあるように、私たちはいかなる場合でも、子ども達がこの武蔵野の緑豊かな自然の中で、安らぎに満ち、健康で生き生きとした日々を送ってくれることを強く願っています。私たちは放射性物質に関する専門家ではありませんが、こうした環境下で、どうしたら子ども達を健全に育てていけるのか、考え続けなければならなくなりました。国会で参考人招致された小出裕章氏は、「この汚染

がいつまで続くのか。」と問われたら、ひとつの答えは「永遠です。細胞分裂が活発な子ども達の方が、大人より放射線の影響は受けやすいので、不安な食べ物はなるべく大人が避けてあげることが大事です。」と、発言されました。また、政府は「基準値以上ならば危険だから出荷停止、基準値以下なら安全。」と、でたらめの宣伝に躍起になっているが、根本的に間違っている。どんなに低い線量でも、汚染食品を食べれば危険なのです。そして、ヨーロッパでも福島事故による放射性物資が検出された今、日本に安全と言い切れる食べ物は存在しません。危険があることを消費者が十分に認識したうえで、自分が口に入れる食品は選ぶべきである。政府はそのための情報こそ、国民に提供すべきなのです。」と述べています。私たち素人でも、確かな情報があれば、それを頼りに、より安全な食材を選ぶことができるわけです。

お手元の資料にあります、6月23日付けのタウン通信に、「所沢市は今のところ、給食食材の独自検査は考えていない。その理由は、全ての食材を隈なく検査するのは、人手の問題などもあり難しい。一度行なってみることはできるものの、果たしてどれだけの意味と効果があるのか疑問だ。」とありました。私たちは、給食食材の産地の開示と、適宜、サンプリング状態の調査を行なっていただくことは、子ども達の健康被害を少しでも軽減することにつながると考えています。例えば、今月の給食食材にシラスが2回使われていました。シラスと言えば、5月13

日、日本分析センターで検査された久ノ浜沖と勿来沖のシラスから、それぞれ放射性セシウムが1キロあたり、560ベクレル、850ベクレルと暫定規制値を超えて検出されています。今、仮に、放射性セシウムが基準値ギリギリの1キロあたり500ベクレルの食品を、日本人が摂取する食物量の平均1日1.5キロずつ1年間採るとすると、年間被曝量は食物の内部被曝だけで4ミリシーベルトとなり、日本政府が法令で定める1年1ミリシーベルトを軽く超えてしまいます。よい機会ですので、汚染が基準値の10分の1の50ベクレルの場合でも、ここで考えてみますと、食べ物からの内部被曝で、年間400マイクロシーベルト、先日発表されました所沢市の分間放射線量から、ここ市役所の高さ1メートルの年間換算を採用しますと、ただこのたび公開されました計算では、所沢市内は、いわゆるホットスポットのような放線量でないため、現在、屋内と屋外の値と同じであるにもかかわらず、屋内の軽減率0.4を控え目に掛けて推測していることに少し疑問は残りますが、それでも、合計はすでに940マイクロシーベルトとなり、呼吸から、皮膚から、水からなどの被曝を考慮すると、たとえ基準値の1/10の汚染でも、1年1ミリシーベルトを守るのは、難しいことがわかります。

一方、元日本原子力研究所研究室長の笠井淳氏は、「ストロンチウムを含んだ魚は危ない。」と警告を発しています。ストロンチウムはカルシウムと原子配列が類似しているため、生物の骨に蓄積し、体内の半減

期のセシウムの100日と比べて、ずっと長く18年、骨ごと食べる魚が特に危ないのは、魚の骨にある放射性物質を経口で取り組むことで、それが子ども達の骨に移行し、18年よりもっと長い間放射線を出し続け、DNAを障害し続けて白血病などを発症する危険性が格段に上がってしまうからです。産地の開示と適宜施行されるサンプリング調査は、例えば、小魚が子ども達の給食食材に適切かどうか検討し、子ども達の内部被曝を回避していただくために、とても重要な意味と命を守る効果があると考えます。学校給食法では、適切な栄養摂取による健康の保持増進を図ることを目標のひとつに掲げており、達成のため国及び地方公共団体は学校給食の普及と健全な発達を図るように努めなければならないとあります。もし、カロリー計算のように、給食食材の放射性物質含有量を計算し、年間いくらであるから危険性がこの程度だということを示していただければとさえ思います。事故後、長野県松本市の給食は内部被曝ゼロ方針を決め、原則は地産地消ですが、県外産に制限を行なっているそうです。鹿嶋市では、地元ですが茨城県の食材は給食では使用中止になりました。サンプリングに関して、横浜市は毎日の給食から1品を選び、各種分析がなされ、渋谷区でもサンプリング調査が始まっています。6月20日、川口市、22日には千葉県野田市が、それぞれ1年1.64ミリシーベルト、1ミリシーベルトの独自の基準値を設定することを発表しました。また、越谷市、八王子市、三鷹市のそれぞれ

の市議会に提出された「子ども達を放射能汚染から守ろうとする請願」は、いずれも給食に関する内容が含まれていますが、全て採択されています。今被曝に関して多くの学者が様々な意見を述べていますが、内部被曝については、ほぼ、全ての学者が体内に取り込む量をできる限り減らすべきだという見解で一致しています。年間1ミリシーベルトでさえ、電気を享受するために、1億人中5千人の過剰発がんを容認する値です。交通事故で亡くなる人が、年間1億あたり6千人程度と比べると、以外と多いと感じます。安全な被曝など無いのです。ここで市内全ての保育園、幼稚園、学童保育、小学校、中学校において、可能な限り安全な給食の提供のため、食材の情報公開・放射性物質含有量の調査の実施とそれに基づく放射性物質の低減努力をお願いする次第です。

最後に私ごとになりますが、私は小児科医として、国立小児病院血液腫瘍科やがんセンター中央病院などで患者さんとそのご家族の方とともに、小児悪性疾患と向き合ってきました。一人ひとりのお子さんご家族の方々が、発病から闘病の間、どんな思いでいらっしゃるか、間近で感じてきました。所沢市の子ども達から一人たりとも、そのような、本来、無用な不幸な経験をされることがありませんようにと願ってやみません。どうか、罪のない子ども達のより健全な将来のために、この請願を採択してくださいませよう議員の皆様のお力添えをお願い申し上げますとともに、このような状況下、今まで以上に市民の命をまんに

した行政をよろしくお願い申し上げます。

また、先程行なわれた審査の質疑を伺い、今回の請願に係わるものがあつたので、述べさせていただきます。

所沢市でも農業が行なわれていますが、実際にお茶からもヨウ素や放射性セシウムが検出されています。一部の情報ですが、久喜市の保育園の土壌調査を自費で行なったお母さんの話によれば、土壌で840ベクレルの放射性セシウムが検出されたという報告がなされています。市民プールについても同様で、地産地消で所沢市の食べ物を子ども達は食べる機会が多いのかもしれませんが。その際に、市民プールは全くゼロのところから、今回の降下物によってどれだけのものが降ってきたかを知るための、本当によいサンプルが得られると思います。先程、質疑応答の中で、「調査の目的は、子ども達が安全に泳ぐことができるかどうか。」との発言がありましたが、清掃の際に、一部の土を採って、それを分析することが物理的に難しいことではないと思います。また、今後、市の検討するうえで貴重な資料になると思います。ご清聴ありがとうございました。

**【参考人への質疑】**

末吉委員長

ありがとうございました。以上で、参考人の開陳が終了しましたので、次に質疑を許します。



なお、念のために申し上げますが、参考人は委員長の許可を得て発言されるようお願いいたします。また、参考人は、委員に対して質疑することはできないこととなっていますのでご了承願います。

平井委員

所沢市の給食に要望する具体的な内容について説明をお願いしたいと思います。例えば、横浜市のように抜き取り調査によるサンプル調査を要望しているのか、あるいは、食材の生産地を限定する要望なのか、要望する内容をお聞かせください。

浅田参考人

私は複数の保護者の代表ですが、保護者の中には、本心としては、食材を関東より西から購入してもらいたいという希望をお持ちの方もいると思います。しかし、給食にはシステムがあり、さらには、契約農家等との関係もあることは承知しています。実際に、汚染の状況について、今の現状では分からない状況です。ホームページで検索しても、県で数カ所しかなく、ハウスの野菜を出しているとか、よく洗ってから出荷しているなどの噂も聞きます。親としては、今日子ども達が食べている給食の野菜が、どれくらい汚染されているのかを知りたいというのが願いです。今回、全部というのは求めていません。いくつか抜き取り調査で結構ですので、それを行なっていただくことで、見えてくれば、それに対応をしていただけるのではないかと期待しています。まずは、サン

リング調査をしていただければありがたいと思っています。

村上委員

具体的に汚染の可能性のある飲料水、食材というのはどういったものを想定していますか。

浅田参考人

飲料水に関しましては、一時は基準値を超えたこともありましたが、現在、所沢市水道部の情報を見ましても、基準以下になっていますので、大丈夫かとは思いますが、しかし、現在、福島原発の状況は不明ですし、今後も予断を許さない状況にあると思います。食べ物に関しましては、先程申し上げましたとおり、海が相当汚染されていますので、小さい魚や海底の貝などから汚染が進むと言われていています。また、生体で濃縮される牛乳なども、注意する必要があると思います。葉物も大量に放射性物質が降った場合は付着する可能性があり、土壌が汚染されている場合、根菜類のほか、シイタケやイチゴなどは放射性物質を取り込みやすいとの情報もあり、時間の経過とともに減っていくものもあれば、今後も気を付けなければならないものもあるようです。私は専門家ではありませんので、わかりませんが、ぜひ、専門家の方と一緒に考えていただく機会を設けていただければありがたいと思っています。

村上委員

牛乳などの流通食品については、放射線含有量を信用してもよろしい

でしょうか。

浅田参考人

牛で濃縮がかかるということは信用していただいて結構です。私が確認していない情報ですけども、福島でも生乳は解禁になっていますが、それはひとつの農家のその牛を調べていたけれども、ある程度地域をまとめて、全部を合わせてですね、それで、そのあとから検査に出しているようですので、全くゼロではない可能性があります。大手メーカーは他にも産地を持っておりますので、それと混ぜて製品として出しているとのことです。少なくとも、茨城産にはそういうことをメーカーから答えをもらっている人もいますので、全くゼロではないと思います。

村上委員

メーカーから出荷されている牛乳ですとか、食の安全ということで、マニフェストを全部つけた食品も信用できない。そこも調べて欲しいという要望になりますか。

浅田参考人

今、日本が決めています暫定基準があります。これはどこの国も原子力発電の事故で一時的に緊急事態になった時の暫定基準を持っています。通常は一回の爆発後、終息に向かうということを想定して暫定基準を設け、そのあとは中間ぐらいのものに移行し、最後は元に戻すという

こととなりますが、今回の日本の事故は長期間で、緊急事態のままで暫定基準が全く戻せないままになっています。したがって、その基準値で出荷して大丈夫と言われても親としては、本当に大丈夫なのかと思わざるをえない状況だと思います。

村上委員 安全基準のもとで流通しているものに、所沢市として特別の基準を設けてもらいたいということによろしいでしょうか。

浅田参考人 私たち仲間の意見としましては、今、実際にどんどん食品の汚染が進んできて、全く汚染されていない食品は無くなっていくであろうと思っています。だからと言って、暫定基準をこのままにしておくのは問題であり、少なくとも、親の気持ちとしては、せめて子どもの基準とかそうしたものがあれば、本当によいことだと話し合いの席で発言している方もいらっしゃると思います。

村上委員 現在の安全基準をクリアしている食材について、新たに所沢市の基準を設けるということなののでしょうか。

浅田参考人 今回の請願に関しては、そういうことには全く触れていません。私たちが知りたいことは、まず、一步としては、ほうれん草が何ベクレルと

かではなく、今子ども達の口にトータルでどれくらい内部に取り込まれているのか、ひとつの食品ではなく、今日の給食にどれくらい放射性物質が含まれているのかが知りたいということが切実な願いです。基準に関しては、所沢市が一步進んで、給食に関する基準などを設けていただければ、これは、社会的にも画期的で、大変素晴らしいことだと思いますが、今、私はそこまで言及できません。

村上委員

基本的な基準を所沢市が持つことは難しいので、具体的に請願者の皆さんが汚染の可能性が高いもの、例えばこの食材ということではなく、すべてやって欲しいという思いなのではないでしょうか。

浅田参考人

基準を設けていただければ、汚染の可能性が高い食材から設けていただければありがたいと思います。たとえば、小魚ですとか、近海の魚ですとか、牛肉からの放射性セシウムが検出されたという発表がありますので、福島近県食材や魚介類、牛乳を実施していただければありがたいと思っています。

平井委員

再度確認しますが、請願の要旨には「可能な限りの食材の情報公開」とありますが、横浜市のようにサンプリング調査を行ない、その結果を公開することと、「可能な限りの放射性物質含有量の調査とそれに基づ

く低減努力」ですから、例えばほうれん草であれば、水で洗えば30%減り、茹でれば更に30%減り、計60%が軽減できるのでそうした努力をしてもらいたいという理解でよろしいでしょうか。

浅田参考人

そのとおりです。

脇委員

要旨についての確認ですが、1番が食材の情報の公開については産地を公開するという理解でよろしいでしょうか。また、「可能な限りの放射性物質含有量の調査とそれに基づく低減努力」については、平井委員の質疑に加え、汚染の蓋然性が高いものはなるべく使わないで欲しいという趣旨は含まれていないと解釈してよろしいでしょうか。

浅田参考人

前者の質問については産地を公開してもらおうということで結構です。後者の質問については、低減努力については、例えば、肉を塩水につけるとか、葉を水で洗う、皮を剥くなどの手間をかけることで、入荷先を変更しなくても済むことも考えられます。したがって、まずは出来ることから取り組んでいただければと思います。産地については、市内契約農家が大変な目に遭ってしまうような事は望んでいません。しかし、長野県のように、県外から購入しているのであれば、サンプリングをした上で、もし、問題がありそうな状況になれば、購入先を変更すること

も検討していただければと思います。

荒川委員

今朝のテレビニュースで、持ち込まれた検体を調査した結果が出るまで4時間かかるとの報道がありました。今日食べるものを検査すれば調理できません。横浜市は二つある市場から給食用の食材をサンプリングしているようですが、その点についてはいかがでしょうか。

浅田参考人

その点は危惧していますが、サンプリング調査をしないよりした方がよいと思っています。例えば、今日食べたシラスが汚染されていたとして、即日中止にならないとしても、数カ月後に止めることになれば、こうした手段をとるべきと考えます。

岡田委員

自分の子どもが食べる食材は親が責任を持つべきと考えますが、お弁当の持参についてはどのように考えていらっしゃるのかお聞きしたいと思います。配布された資料には、市の見解では人手不足の問題などもあり難しいとの回答が記載されています。給食の代わりに弁当持参を要望すれば、事前申請があれば認められ、給食費も請求しないという回答も記載されています。弁当持参について、見解を伺いたいと思います。

浅田参考人

弁当持参については請願には記述しておりませんが、仕事を持ってい

ますので、仕事を辞めなければ子ども達に食事を与えることはできません。恐らく大変な事態になると思います。ですから、給食を安全にさせていただくことがまずは第1だと考えています。私は仕事を辞めるわけにはいかないですし、所沢市に住むことが出来なくなってしまいます。今回の請願に賛同した仲間は、子どもを保育園、幼稚園に通わせながら仕事をしている方々も多く、給食が大前提であるのが実情です。他市ではお弁当の許可を求める請願も出ているようですが、自分の子どもだけではなく、多くの子どもたちの給食の安全性をお願いしたいというものです。

**【参考人への質疑終結】**

(参考人退席)

**【理事者への質疑】**

島田委員

給食センター、自校給食、保育園における食材の仕入先について、今回の事故を踏まえどのような対応を行なったのか。

市川保育課長

保育園につきましては、仕入先は保育園ごとに異なっておりますが、各都道府県で検査を実施していることから、保育課でその結果をホームページ等により確認し、食材の安全確認を行なっています。



なお、産地については品目ごとに納入業者から確認を行なっています。

中村保健給食  
担当参事

学校関係についての仕入先は、2年毎に納入業者を決定していますが、書類申請や現地調査などを実施し、安全な食材の供給に不備がないことを確認しています。また、食材の産地はホームページ等で公開されており、含有値の確認を実施しています。なお、情報が取れない食材については、JA等への確認を行ないながら納入しています。

島田委員

給食センターも業者に産地の報告をさせているのか。

中村参事

野菜に関してまして申し上げますと、翌週使う献立に合わせて、どの食材を使うかということで決定してまいります。その際には、生産地を確認しながら先程申しましたように、放射線数値を確認した上での納入を決めております。

島田委員

業者は単独でサンプル調査を行なっているのか。

中村参事

納入業者が検査をしていることは確認しておりません。

平井委員

保育課の方の話が聞きたいのですが、19園で各自に納入されているということで、県を通っているということですが、県の調査はどういうことをされているのですか。

市川課長

1週間ごとに関東各都県と福島、宮城、山形、新潟、長野等の各県で農産物などの原乳、水産物の個体のサンプル調査をして、その数値を公表しております。こちらとしては、各都県のデータを確認して、異常がある場合は察知できるようにしています。

平井委員

19園それぞれバラバラで納入しているわけですから、県がそのように行なっていても、何が入ってくるかわからない。独自に所沢市は検査を行なっていないわけだから、どのくらいの放射能を含んでいるのか掴んでないままに、県がいいから使っているということですよね。

もう一つ、学校給食の方も民間委託で業者をお願いしているわけだから、業者のいうことを信用しているということですよね。

市川課長

所沢市で具体的に保育園に納入される食材の検査はしておりませんので、その数値については確認しておりません。

ただ、国で定めた暫定規制値の範囲内であれば、安全であるという考え方が示されておりますし、あるいはその規制値を超えてまいりますと

出荷制限になることで、市場には出回らないということも確認できております。そうしたことから、市場に流通しているものにつきましては、安全であるという考え方をとっております。

中村参事 確認ですが、調理業務を民間委託しておりまして、食材の調達、献立につきましては、市の栄養士、県の栄養士が担当しております。

平井委員 先程、納入業者が検査をしていることは確認しておりません、とおっしゃいましたよね。確認ですが。

岡田委員 先程、給食の基準を作って欲しいということだったのですが、基準は無いのでしょうか。食の安全、安心確保に対しての、基準とか取り組みがあれば教えてください。

中村参事 給食を実施するにあたって、安全、安心な給食を提供していくのは、第一の我々の任務だと考えておりまして、その中で今回の食材についても、ここが間違っただけでは非常に問題が起こるのは当然のことです。ですので、まず食品の添加物、遺伝子の組み換え食品、農薬、原産国がどこなのか産地を確認すること、あるいはアレルギーのお子さんなどもいらっしゃると思いますので、アレルギーの有無も含めて日頃から使う食材

に対して、物資の規格を設けております。基本的の方針をもった形で食材を調達していくということでございます。このことについては、文部科学省の学校給食衛生安全基準がございまして、所沢市でも、安全学校給食の衛生管理のマニュアルを持ってまして、このことを遵守しながら行なっているところでございます。

市川課長

これは、今回の放射能汚染の関係で始めたことではないのですが、従前から、野菜などにつきましては、葉物であれば根元は切り落としまして、シンクの水に浸して水を替えながら3回洗浄しております。また、根菜類につきましては、通常皮も食べることができる食材であっても、必ず皮を剥いて使用することにしております。これは、土が付着しておりますと、どうしても食中毒の原因になるケースがございまして、それを防ぐ観点から、衛生管理上のこととしてこれまでも実施しているところですが、今回の事態を踏まえまして、洗ったり皮を剥くことで放射能の低減が図られると聞いておりますので、今回また改めて徹底を図ったところでございます。

岡田委員

弁当持参ですが、このスマイルタウン通信によりまして、弁当持参を要望する声も聞こえるが、と書いてありますが、本当にそういう声があったのか、あと、事前申請があれば認めて弁当持参をした場合、給食費

を請求しないと書いてあるが、これは本当なのでしょうか。

中村参事

実際に弁当持参を要望する方はいらっしゃって、現在、2名の方が弁当持参でいらっしゃいます。また、給食費は頂いておりません。

市川課長

保育園の保護者の方からは、お弁当の持参あるいは特定の菓物については、こちらが持参する物を使用してほしいという申し出をいただいたところがございます。ただ、それにつきましては、なかなかそのお子さんだけの対応は厳しいところがありまして、お断りをさせていただいた状況です。

併せて、今後のお弁当持込みの対応について、極力保育園につきましてはお断りしてきました。お弁当を朝、お預かりしてお昼まで預かっていくということで、暑い季節ですと衛生管理上問題があったり、あるいはアレルギーにつきましては、きめ細やかな対応で除去食などの対応をしているところですが、お弁当はお子さまには非常に魅力的に映りますので、隣に座っているアレルギーの方が手を伸ばして食べてしまうリスクも高まるので、保護者の方にはご協力を願いたいと思います。しかし、その一方で、お子さまを心配することも理解できる話ですので、ご要望があれば対応させていただく考えでございます。

村上委員 食品を納入させる場合の業者からのデータはどんな項目があるのか。

市川課長 日々納入される業者からは、生産地、消費期限、肉類などは物の温度の3点を納入時に確認しています。

中村参事 保育園と同様ですが、選定にあたっては、栄養士を中心に、学校長、保護者等を交えた審査会を行ないまして確認をしています。

村上委員 少なくとも、産地、消費期限、温度のこの3点だけでも公表することは可能なのか。

市川課長 保育園においては、献立は共通ですが納入業者がそれぞれ異なりますので、園ごとにその日のものを見ていただく形では公表できると思います。

中村参事 産地については全て把握していますので、公表の仕方は別といたしましても可能と考えています。

小林委員 先ほど参考人から、川口市や越谷市、八王子市では検査をしているという話だったが、他の自治体の検査の状況を調べているのか。

市川課長 先ごろ横浜市が測定を始め、戸田市でも開始されると聞いております。  
ただし、戸田市については、その後の状況は確認できておりません。

中村参事 保育課長の答弁と同様でして、横浜市の検査のことをいつも見てまして、不検出のことを確認しています。

小林委員 当市でもできると考えられるか。

市川課長 なかなか難しいと思います。

中村参事 検査を行なうことは考えていません。例えば1給食に対して10品目  
全て検査をする必要があるのか、その効果について疑問に思っています。

小林委員 参考人から、給食にシラスが出たとの話があったが、千葉県や福島県  
近海の魚介類を敢えて危険性が高いということで除くことはあるのか。

市川課長 食材全般におきまして、基本的には出荷制限にあたるか、そうでない  
かで判断しています。日々いろいろな食材が入ってきますので、鹿児島

県産や外国産があるのは承知していますが、今、全てを把握できてはいません。

中村参事 学校給食で使っている魚類につきましては、現在、ニュージーランドであるとかノルウェー地域のものも使っておりまして、近海物は使っていません。

村上委員 参考人の意を酌んで考えた場合、給食に出された肉や小魚を検体として、放射線汚染の状態を調べるのにはどのような方法でどの程度の費用がかかるのか。

中村参事 参考ではありますが、1検体で2万円程度かかります。検体としては、1キログラム必要とのことですので常に用意する必要があります。

市川課長 19園それぞれ業者が入っておりますので、サンプリングでとある業者から、その日に入った、この品目という形で通常使う量に検査に使う量を加えて購入し検査を行なうこととなると思います。

村上委員 卵であっても1キログラム必要なのか。



市川課長 先般、戸田市に話を伺いましたところ、検体を2キログラム用意し、検査結果が出るまでに1週間から10日程度かかるとのことでした。

村上委員 検査をお願いするとすれば、検体を検査機関に送り、検査結果が出てくるのに1週間くらいかかるという流れで良いか。

市川課長 そのとおりです。

荒川委員 横浜市のような放射性物質の検査はできないとのことだったが、横浜市の情報をどの程度知っているのか。

中村参事 横浜市の公表している不検出を確認しています。

市川課長 横浜市では、学校給食についての検査ですが、納入翌日に使用するという前提で納品されたものを検査し、検査翌日に公表していると聞いています。検査機関に、初日はピーマンであったと思いますが、2キログラムほどの検体を検査機関に持ち込み検査結果を翌日公表したとのことでした。

荒川委員 ピーマンのみの検査であり、全品ではない。サンプルとして一部を抽

出し、その検査を行なうということが、どうしてできないとなるのか。

中村参事

一つのサンプルを選び、その検査を行なって安全性について確認するという事は、横浜市でもやっていますので、たとえば、サンプルとして1キログラムのものを用意して業者に調査を委託することは可能であります。横浜市の状況ですが、学校給食会という組織が入りまして、ワンクッションおいて、市の独自の組織ではないものが調査をしているということを確認しております。

村上委員

納入業者に検査をさせるという仕組みはできないか。たとえば、各学校の納入業者は決まっているであろうから、広域的に予算を出し合い、納入業者に検体検査を義務付けるということは考えられないか。

中村参事

実際に、現在納入している業者は、個人業者でして、そこにおいて、個々の検査を実施するというのは難しいかと思えます。また、たとえば、県においては、週に一度、生産者からの品を集めて、集中的に検査し安全の確認をしているということをしております。

赤川委員

先ほど、岡田委員の質疑で、基準のことをいっていたが、学校給食における放射線についての基準が何かあるということなのか。

中村参事                    今回の放射能についての基準というのはありません。文科省が出している管理基準と市のマニュアルのなかで、食品についての安全を確保しているということであって、放射能についての基準が定められているわけではありません。

赤川委員                    それでは、具体的な基準というものを示していただきたい。

中村参事                    文科省の学校給食衛生安全基準ということによろしいでしょうか。

赤川委員                    学校給食課で、基準として採用しているものについてです。

中村参事                    業務を行なうにあたっての管理基準が国から示されていて、加えて、市でもマニュアルを作成していますが、市の独自の納品についての規格がありまして、その中において、たとえば、所沢の地産地消を優先に考えるなどの基準があります。

赤川委員                    市のマニュアルにおける、具体的な放射線に関わる規定を示していただきたい。

中村参事 基準値が具体的に幾つであるというような規定があるわけではなく、過熱することといった規定や、流水での処理を適正に行なうこと、といった給食運営のうえで守るべき規定があるものです。

赤川委員 低減の努力や線量の調査にあたっては、一定の放射線量についての基準が必要であると思うが、どうなっているのか。

中村参事 放射線については、ホームページ等で、食材が放射線物質を含んでいないということなどを確認し、使う食材にあたっては、放射線物質が検出されていないということを確認しております。

赤川委員 請願者の主張の趣旨は、低減の努力をしてほしいというものであるが、低減にあたっては、何かの基準に基づく必要があると思うが、市ではないならば、どこの基準に基づいているのか。

平塚学校教育  
部長 市のマニュアルの中に、放射性物質についての明確な規定は存在しません。国で原子力安全委員会が設定した指標で、暫定規制値というのがあり、そういったものをもとにして、埼玉県もそれに準じて、県の保健医療部の食品安全課が食品の放射性物質の基準についてもホームページ等で示しております。そのなかで、飲料水や牛乳などは、1キログ

ラムあたり300ベクレル、根菜や芋類を除く野菜類でしたら、1キログラムあたり2000ベクレルというのが、放射性ヨウ素について規定してあります。放射性セシウムについては、飲料水や牛乳であれば、1キログラムあたり200ベクレル、野菜、穀類、肉、卵、魚、その他については1キログラムあたり500ベクレルという基準があります。このような基準に沿って、栄養士が判断しております。

脇委員

小学校と中学校に関して確認したいのであるが、学校給食の食材の購入の仕方であるが、共通して、全校が学校給食会を通して入れるものがあったり、市がこういうものをつくってほしいというような要望を出して作ってもらうものや、地場の食材を入れるなど、様々な食材の調達のシステムが組み合わさって献立ができていると理解しているが、整理するために、食材の購入にあたってのシステムを示していただきたい。それと、給食センターと自校給食の特徴というものを示してもらいたい。

中村参事

食品の調達する方法ですが、栄養士や校長、保護者等に集まっていたき、給食の納入にあたって、見本審査会を行ない、原産地の確認や食品添加物などの注意すべきことを検査し、決定していきます。これはセンター中心での調達にあたっての方法ですが、自校給食についてもそれに準じた形での方法で行なっています。

脇委員

お米や小麦粉などの共通したものは、あるところから調達し、個別に調達するものには、こういう品目がありますというようなことが伺いたい。

中村参事

米やパンなどの主食については、学校給食会からのものであります。また、牛乳も同様です。主食以外は、市が審査して決めています。

脇委員

市が審査して購入するものというのは、献立が決まるから1週間前など、一定の期間をもって発注されると思うが、野菜類や根菜類については、市がそれぞれの業者にそれぞれ発注しているという理解でよいか。

中村参事

センターのものについては、それぞれの第1センター、第3センターで発注します。また、自校給食についても、それぞれで発注します。

脇委員

そうすると、第1センター、第3センターの場合は、サンプリングをしようとするば、自校15校を個別にやるよりは、実施しやすいという状況なのか。

中村参事

実施しやすいといえます。

村上委員

今、主食についてお伺いしました。先程、納入業者のことで聞きましたが、具体的に納入をする場合は、所沢市の一業者から食材を購入するというところでよろしいか。

普通の市場にあるお店、市内の店または都内の店、町の中で商売をされているものを納入するというところでよろしいか。

中村参事

一般の青果店から買うということではなく、最初に業者については、登録業者を厳選し、最終的に話をさせていただきます。その登録業者が第一で、中には卸を中心にやっているセンターですと、量も多いですから、そういう業者また市の卸売り市場などもそこに入っています。

村上委員

その業者は、学校、保育園など公的なところだけが買う業者ではなくて、一般にも流通している物を卸したり販売しているのか。

中村参事

業者においては、一般の小売りをされている業者もございます。また、卸売りセンターに大量に卸している業者もございます。

**【質疑終結】**

**【意見・採決の保留】**

末吉委員長

お諮りいたします。以上をもって、「市民環境常任委員会、教育福祉

常任委員会連合審査会」の審査を終了することに御異議ありませんか。

(異議なし)

散 会 午前11時35分